

平成 2 3 年

佐賀県西部広域環境組合議会
定例会会議録

第 2 回 開 会 ： 平成 2 3 年 1 0 月 2 5 日
 閉 会 ： 平成 2 3 年 1 0 月 2 5 日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成23年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会会議録						
招 集 年 月 日	平成23年10月25日					
招 集 場 所	武雄市議会 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成23年10月25日 午後2時00分			議 長 金武 康男	
	閉会	平成23年10月25日 午後2時21分			議 長 金武 康男	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	江 頭 興 宣	出	12 番	辻 浩 一	出
	2 番	前 田 久 年	出	13 番	田 代 正 昭	出
	3 番	樋 渡 雅 純	欠	14 番	金 武 康 男	出
	4 番	前 田 敏 美	出	15 番	武 村 弘 正	出
	5 番	黒 岩 幸 生	出	16 番	山 下 時 三	出
	6 番	松 尾 初 秋	出	17 番	田 中 源 一	出
	7 番	樋 口 久 俊	出	18 番	武 富 久	出
	8 番	中 西 裕 司	出	19 番	片 渕 弘 晃	出
	9 番	光 武 学	出	20 番	西 山 正 吉	出
	10 番	谷 口 太 一 郎	欠	21 番	岩 島 正 昭	出
	11 番	田 口 好 秋	欠	22 番	末 次 利 男	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	伊 藤 元 康		
	事 務 局 次 長	織 田 清 弘		
	総 務 係 長	村 田 秀 哲		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	山 口 毅		

平成23年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

平成23年10月25日（火）

午後2時00分 開 会

1 議員着席

2 開議宣言

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第 4	報告第1号	平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 5	議案第6号	平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について
日程第 6	議案第7号	佐賀県西部広域環境組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
日程第 7	議案第8号	平成23年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第 8	議案第9号	佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について

午後2時00分 開 会

○議長（金武康男）

皆さん、こんにちは。

只今の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、只今から本日招集されました平成23年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

なお、開会前に1社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員に、議席5番 黒岩 幸生議員、議席16番 山下 時三議員の両名を今会期中指名いたします。

日程第2、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日10月25日の1日間といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日10月25日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は5件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

皆さんこんにちは。

本日、ここに平成23年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

まず、報告第1号、平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書については、平成22年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成23年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告いたしますものであります。

次に、議案第6号、平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定については、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

平成22年度一般会計においては、歳入総額が2億2,462万5,015円、歳出総額が1億7,821万5,579円で、歳入歳出差引額は4,640万9,436円となっておりますが、4,135万4,000円を繰越明許いたしておりますので、実質的には、505万5,436円の黒字決算となっております。

これは、歳出において経費の節減等により不用額が生じた結果によるものであります。

なお、決算の内容につきましては、この後、事務局長に補足説明させますが、詳細につきましては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算審査意見書及び、主要な施策の成果に関する説明書を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第7号、佐賀県西部広域環境組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定については、非常勤嘱託職員に報酬を支給するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第8号、平成23年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ505万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、1億8,390万8,000円とするものであります。

今回の補正は、平成22年度決算に伴い生じた剰余金の整理のため、積立金を追加するものと、また、今後、松浦町における地元対策などいろいろな折衝について主に中心的な役割をしていただくために、地元伊万里市のOBの方を非常勤嘱託職員として採用する経費として、報酬及び共済費を追加するものであります。

次に、議案第9号、佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任については、識見を有する者のうちから選任した監査委員 林 大作氏の任期が、平成23年10月8日で満了したことに伴い、同氏を再任したいので、議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

それでは、日程第4、報告第1号、平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

報告第1号、平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成22年度の一般会計繰越明許費繰越計算書を報告いたします。

平成22年度の繰越明許費につきましては、2月の定例会におきまして、議決をいただいているところでございます。

今回は、平成22年度の出納閉鎖を終え、繰越額が確定しましたので、繰り越しの金額について議案書の2ページに記載しておりますとおり、敷地造成実施設計業務及び取付道路実施設計業務の2事業を平成23年度に繰り越しております。

以上で報告を終わります。

○議長（金武康男）

ただ今の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。以上で、報告第1号は終わります。

次に、日程第5、議案第6号、平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定についてを議題といたします。議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

議案第6号、平成22年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定についてご説明申し上げます。

資料は、別冊の平成22年度 佐賀県西部広域環境組合歳入歳出決算書をご覧ください。

平成22年度の決算額は、歳入総額2億2,462万5,015円、歳出総額1億7,821万5,579円でございます。

歳入歳出差引残額は、4,640万9,436円となりますが、このうち次年度に4,135万4千円を繰り越しておりますので、差し引きの実質収支額は505万5,436円となります。

4ページからの歳入の主なものについて、ご説明いたします。

分担金及び負担金の各構成市町の負担金は、5ページの備考欄に記載のとおりでございます。国庫支

出金は、当組合が施設整備に活用しております循環型社会形成推進交付金でございます。

続きまして、8ページからの歳出の主なものについて、ご説明いたします。

議会費では、旅費として、定例会2回、臨時議会1回、先進地視察研修2回の費用弁償など46万4,435円を支出しております。

総務費では、負担金補助及び交付金として、人件費負担金など2,170万1,906円を支出しております。

事業費では、委託料として、環境影響評価準備書及び評価書作成業務委託料外3件及び負担金補助及び交付金として、人件費負担金など1億5,604万9,238円を支出しております。

14ページの実質収支のうち、議会費及び総務費から生じた剰余金258万5,674円は、財政調整基金に、事業費から生じた剰余金246万9,762円については施設整備基金に、それぞれ全額積み立てます。

15ページをお願いします。財産でございます。

平成22年度における公有財産、物品、債権については表記載のとおり増減はございません。また、財政調整基金及び施設整備基金の年度末現在高は、財政調整基金172万4,594円、施設整備基金3,619万1,143円となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

それでは、議案第6号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金武康男）

質疑なしと認めます。よって、議案第6号に対する質疑を終わります。

○議長（金武康男）

これより議案第6号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金武康男）

討論なしと認めます。よって、議案第6号に対する討論を終わります。

これから採決を行います。議案第6号を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、議案第6号は認定されました。

次に日程第6、議案第7号、佐賀県西部広域環境組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についての補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

議案第7号、佐賀県西部広域環境組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書の３ページをご覧ください。今後、多岐にわたる業務に対して短期間で対応する必要があり、これらの事業を円滑に進めるために、事務アドバイザーとして非常勤の嘱託職員を採用したいので、地方自治法第２０３条の２の規定により、必要な条例を制定するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

議案第７号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第７号に対する質疑を終わります。

これより議案第７号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第７号に対する討論を終わります。

これから採決を行います。議案第７号を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第７号は可決されました。

次に日程第７、議案第８号、平成２３年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第１号）についての補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

議案第８号、平成２３年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。

平成２３年度一般会計補正予算書の１ページをご覧ください。平成２３年度佐賀県西部広域環境組合の一般会計補正予算（第１号）は、歳入歳出にそれぞれ５０５万５，０００円を追加し、歳入歳出予算総額を１億８，３９０万８千円と定めるものでございます。

歳入につきまして、ご説明いたします。６ページをご覧ください。

５款、繰越金でございます。平成２２年度で生じました決算剰余金５０５万５，０００円を計上いたしております。

次に、歳出につきましてご説明いたします。８ページをご覧ください。

２款、総務費でございます。平成２２年度の決算剰余金５０５万５，４３６円のうち、議会費及び総務費から生じました剰余金を財政調整基金に積み立てるため、積立金２５８万６，０００円を増額計上いたしております。

１０ページをご覧ください。

３款、事業費でございます。非常勤の嘱託職員を採用するために必要な経費として、報酬７２万３千円及び共済費９万９千円を増額計上し、この合計金額８２万２千円につきまして、負担金補助及び交付金を減額して調整をいたしております。

また、総務費と同じく、平成２２年度決算剰余金５０５万５，４３６円のうち、事業費から生じました剰余金を施設整備基金に積み立てるため、積立金２４７万円を増額計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

議案第 8 号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金武康男）

質疑なしと認めます。よって、議案第 8 号に対する質疑を終わります。

○議長（金武康男）

これより議案第 8 号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第 8 号に対する討論を終わります。

これから採決を行います。議案第 8 号を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金武康男）

起立全員であります。

よって、議案第 8 号は可決されました。

次に、日程第 8、議案第 9 号、佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任についての補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

議案書の 6 ページをご覧ください。

議案第 9 号、佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

識見を有する者のうちから選任している監査委員 林 大作氏の任期が平成 23 年 10 月 8 日で満了することに伴い、同氏を再任したいので、議会のご同意をお願いするものでございます。林 大作氏の経歴につきましては、別紙、議案説明資料の 3 ページに記載しておりますので、ご覧ください。

林氏は、平成 18 年 12 月から現在まで、伊万里市の知識経験を有する監査委員として、自治体の財務管理、経営管理などに精通され、優れた見識を有されておりますので、引き続き林氏を再任したいので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

議案第 9 号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金武康男）

質疑なしと認めます。よって、議案第 9 号に対する質疑を終わります。

○議長（金武康男）

これから議案第 9 号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金武康男）

討論なしと認めます。よって、議案第9号に対する討論を終わります。

これから採決を行います。議案第9号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金武康男）

起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。平成23年佐賀県西部広域環境組合第2回定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員